



宅建しが



VOL. 195

TAKKEN SHIGA

第1部門 最優秀賞

第1回 滋賀県宅建協会 小学生絵画コンクール

滋賀県教育委員会教育長賞



雄琴小学校2年生作品



湖東第三小学校2年生作品

- 2 | 平成25年新年賀詞交歓会を開催しました
第1回滋賀県宅建協会小学生絵画コンクール
- 3 | 第2回一般研修会を開催しました
平成24年度特別研修会を開催しました
第3回一般研修会を開催しました
- 4 | 住宅ローン研修会を開催しました
第13回・第14回・第15回理事会
- 5 | 住所変更に伴う事務所調査の実施について
免許更新手続き

CONTENTS

- 6 | 反社会的勢力データベース照会システムについて
- 8 | 会員の広場～会員紹介～
- 10 | こども110番の店ステッカー・対応マニュアルのアンケート結果について
- 11 | レインズニュース・お知らせ
- 12 | 本部行事記録
- 13 | 新規入会者紹介
- 14 | 会員名簿登載事項の変更
- 15 | 会員資格喪失
- 16 | 公認 不動産コンサルティングマスター
平成25年度定時総会の日程について
編集後記

平成25年新年賀詞交歓会を開催しました



平成25年1月8日(火)ホテルニューオウミにおいて、平成25年新年賀詞交歓会を開催しました。来賓として、国会議員および自民党滋賀県連総務会長、顧問弁護士を招待しました。イベントとして接方来による迫力ある和太鼓演奏や福引抽選会、近江ベンチャーズによる懐かしい曲目の演奏、最

後は参加者全員が輪になって琵琶湖周航の歌を合唱し、県内全域の会員が懇親を深めました。



たくさんのご応募ありがとうございました！

第1回滋賀県宅建協会小学生絵画コンクール



明日の日本を担う子どもたちに、作品制作を通じて、自分たちの住まう「まち」を想い、住みよいまちづくりについて思いを寄せていただくとともに、住環境の整備や多様性のある地域づくりに

ついて考えていただく事を目的に募集いたしました結果、県内25校の小学校および14名の個人により1,220点もの微笑ましい作品をご応募いただくことができました。

平成25年3月17日(日)ビバシティ彦根ビバシティホールにて表彰式および展示、3月31日(日)イオンモール草津1階レストラン街にて展示を行いました。



部門	賞	小学校	学年	氏名	タイトル
第1部門	最優秀賞	大津市立雄琴小学校	2	森田 真輝	森の町
第2部門	最優秀賞	高島市立高島小学校	4	若山 愛優	音ぶの国の町
第3部門	最優秀賞	大津市立晴嵐小学校	5	江口 莉理	屋上にある町
	宅建協会会長賞	彦根市立城東小学校	5	簗島 諒成	都会の彦根
	滋賀県知事賞	高島市立青柳小学校	3	川越 愛湖	しぜんがいっぱいの安曇川町
	滋賀県教育長賞	東近江市立湖東第三小学校	2	中西 翔大	ふしぎな町

第2回一般研修会を開催しました

平成25年1月8日(火)ホテルニューオウミにて、第2回一般研修会を開催しました。協会顧問弁護士の、岡本正治法律事務所 岡本正治弁護士が「東日本大震災と不動産取引の法律上の問題」について、震災等の災害発生時における不動産売買への影響、危険中古住宅の売買における契約文例の紹介、危険負担条項の解説、賃貸借契約への影響と契約条文の解説等を行いました。災害を見据

えた契約条項の書き方や危険負担に関する基本的な法解釈について学びました。参加者は一般消費者17名、会員89名、合計106名でした。



平成24年度特別研修会を開催しました



平成25年1月20日(日)野洲文化大ホールにて、平成24年度特別研修会を開催しました。フリーアナウンサー 堀尾 正明氏による「地域活性化のために何をすればいいか～地域力取材活動か

ら～」として、振込詐欺の被害にあわないための対話力の身につけ方、地域ぐるみで取り組む防犯対策事例の紹介がありました。地域住民が協力し、声掛けや地域サークルの活動を利用した見回りを行うことで、防犯対策になるばかりか、希薄になっていた地域住民のつながりを取り戻し、町の活性化にもつながったという事例について学びました。参加者は一般消費者83名、会員38名、合計121名でした。



第3回一般研修会を開催しました

平成25年2月19日(火)栗東芸術文化会館さきら中ホール、21日(木)ピアザ淡海ピアザホール、22日(金)文化産業交流会館小劇場にて、第3回一般研修会を開催しました。1時限目は布施 明正弁護士が「反社会的勢力排除条項と宅建業者の対応」について、契約書への暴力団等排除条項の記載、反社会的勢力データベースの活用方法等の講義を行いました。2時限目は滋賀県流域政策局 流域治水政策室が「水害リスク情報の不動産取引へ

の活用」について、重要事項説明書への記載方法や今後の滋賀県の治水政策等の講義を行いました。3時限目は(公財)滋賀県人権センターが「人権問題について」について、土地差別事件と不動産業界の社会的責任、戸籍謄本等の第3者による不正取得の防止対策等の講義を行いました。参加者は会員435社593名、非会員4社9名、合計439社602名でした。

住宅ローン研修会を開催しました

平成25年2月18日(月)協会5階会議室にて、全宅住宅ローン研修会を開催しました。全宅住宅ローン(株)関西支店 支店長 高砂 秀樹 氏が住宅ローン審査の懸案項目を解消するための方策の解説を具体例を用いて行い、活発な質疑応答が行われました。参加者は会員21名でした。



第13回・第14回・第15回理事会

第13回

滋賀建協会の第13回理事会が12月13日(木)協会理事会室で開催された。

1. 報告事項

◎部落解放研究滋賀県集会について

山本人権啓発推進特別委員長から11月6日から9日に長浜ドーム他分科会場にて行われた部落解放研究滋賀県集会についての報告があった。

◎会員資格者変更申請審査について

2社の会員資格者の変更に関する審査報告が行われた。

2. 審議事項

◎新規入会申込者審査報告の件

「新規入会者紹介」をご参照下さい。

◎第1回不動産無料相談所 相談員研修会についての件

第1回不動産無料相談所 相談員研修会についての提案がされ、原案通り承認された。第2回目以降の岡本弁護士を招いての研修会の予定が告げられた。

◎第3回一般研修会についての件

平成25年2月19日・21日・22日に予定する第3回一般研修会についての提案がされ、原案通り承認された。

◎(公財)滋賀県暴力団追放推進センター「賛助会員」入会についての件

(公財)滋賀県暴力団追放推進センターの「賛助会員」として入会し、年間3万円(1万円×3口)を継続して支払う旨の提案があり、全員挙手により原案通り承認された。

第14回

滋賀建協会の第11回理事会が1月17日(木)協会理事会室で開催された。

1. 報告事項

◎会員資格者変更申請審査について

1社の会員資格者の変更に関する審査報告が行われた。

2. 審議事項として

◎第9回～20回レイズ研修会についての件

第9回～20回レイズ研修会についての提案があり、全員挙手により原案通り承認された。

◎青年部会合同研修会についての件

青年部会合同研修会及び懇親会についての提案があり、全員挙手により原案通り承認された。

◎全宅住宅ローン フラット35説明会についての件

全宅住宅ローン フラット35説明会の開催についての提案があり、原案通り承認された。

◎賃貸物件広告実態調査についての件

賃貸物件広告実態調査の実施についての提案があり、全員挙手により原案通り承認された。

◎献血事業についての件

青年部会による献血事業についての提案があり、全員挙手により原案通り承認された。

◎「住宅ローン保証制度の見直しと高額な保証料の撤廃」及び「抵当権設定登記費用の借手側負担の撤廃」に関する要望・署名活動についての件

近畿地区連絡会による同署名の要請に対して、本会理事に割り当てて、2月23日までに集める事が提案され、原案通り承認された。今後の署名活動の動向を鑑み、一般会員への周知・協力要請を

検討する事について全員の承認があった。

◎「人権教育・啓発指針」の改定についての件

指針の文言についての改定に関する提案があり、全員挙手により原案通り承認された。

◎行政機関に対する要望・質問に関するアンケート実施についての件

アンケート実施についての提案があった。アンケート結果については、精査をし、必要があれば、理事会に諮った上で、回答をするべきであるとの意見があった。議長が、既出の意見を約言し、アンケートの実施についての留意点を確認し、原案通り承認された。

第15回

滋賀宅建協会の第15回理事会が2月14日(木)協会理事会室で開催された。

1. 報告事項

◎法定講習会について

1月18日開催の法定講習会についての講義内容及び参加者が148名であった旨の報告があった。

◎入会審査委員会における事務所調査員の出席について

入会審査委員会での事務所調査員の出席の是非について、以下の回答があった。

入会審査委員会細則第4条第1項に、入会審査委員会の構成は「委員長1名、組織委員会副委員長、専務理事及び事務所調査を担当した理事」と明記されている。同第9条において、入会審査委員が入会の判定を行うことが規定されている。事務所調査員が入会審査会の構成員として重責を担って

いることを考慮し、従来通り出席を求めるべきであるとする法務組織委員会の回答が述べられた。

◎その他

「災害時における民間賃貸住宅の提供に関するマニュアル案」の訂正や意見を早急に求める告知があった。

◎会員資格者変更申請審査について

1社の会員資格者の変更に関する審査報告が行われた。

2. 審議事項として

◎平成25年度事業計画(案)及び予算(案)の承認についての件

各委員会委員長から平成25年度の事業計画案についての報告があった。続いて服部財務委員長から平成25年度の予算案についての報告があり、原案通り承認された。

◎第2回不動産無料相談所 相談員研修会についての件

第2回不動産無料相談所 相談員研修会の実施についての提案があり、全員挙手により原案通り承認された。

◎地域懇談会の実施についての件

地域懇談会の実施についての提案があり、原案通り承認された。

◎絵画コンクールの展示並びに表彰式についての件

絵画コンクールの展示並びに表彰式の開催についての提案がされ、全員挙手により原案通り承認された。総務委員長より、1千点を超える多数の作品の応募があったことについて、協力理事へ謝辞が述べられた。

住所変更に伴う事務所調査の実施について

◆事務所等に変更があった場合、行政と協会の手続きが必要です。

平成25年度より、会員・準会員の事務所が移転となった場合、事務所調査を実施いたします。事務所調査員を派遣いたしますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

免許更新手続きは免許有効期限の90日前から30日前までに行ってください。

免許申請書は、県庁ホームページにて無料でダウンロードすることができます。

県庁TOPページ (<http://www.pref.shiga.lg.jp/>)

反社会的勢力データベース照会システムについて

協会ホームページの「会員の方へ」をクリックし、反社会的勢力データベース照会システムにアクセスすることが出来ます。反社会的勢力データベース照会システムは、過去の情報が蓄積されたデータベースより、不動産取引相手が反社会的勢力であるか否かを照会できるシステムです。これにより、不動産取引相手が反社会的勢力であるかを照会することが可能です。

不動産取引から反社会的勢力を排除するためにも、是非ご利用ください。

1. システムの流れ

1. 会員業者が「照会申請フォーム」に入力を行い、申請します。
2. 申請(メール)を受けた協会事務局は申請者が会員か否かの確認をします。
3. 協会事務局より承認された申請は、自動で反社会勢力データベースに照会され会員業者に、照会結果がメールにて送信されます。

2. 会員業者申請ページについて

URL: <https://www.hansyadb.jp/takken/>



- ➡ 4. 受付番号が発行されると会員業者宛にメールが届きます。
メールイメージ →

✉ 会員業者宛て

タイトル: 反社会的勢力データベース 照会申請を受付ました

○× 不動産
○× 太郎 様(メールアドレス)

反社会的勢力データベース照会システムをご利用頂きありがとうございます。

受付番号 : 00000019

で申請を受け付けました。

不動産業における犯罪収益移転防止及び反社会的勢力による被害防止のための連絡協議会
不動産業反社データベース運用事務局

3. 反社会的勢力データベース 照会結果について

1. 協会事務局が「宅建協会会員であること確認」した場合

反社会的勢力データベースを照会し、結果が会員業者へメールが届きます。
* 添付ファイル付メールとファイルを開くためのPWメールの2通が届きます。



タイトル: 反社会的勢力データベース 照会結果
[00000019]

受付番号: 00000019

○×不動産
○×太郎 様(メールアドレス)

反社会的勢力データベース照会結果をお知らせいたします。
添付のファイルをご確認下さい。
添付ファイルの閲覧にはパスワードが必要です。
パスワードの情報は、本メールとは別送付のメールにてお知らせいたします。

不動産業における犯罪収益移転防止及び反社会的勢力による被害防止のための連絡協議会
不動産業反社データベース運用事務局



添付ファイル.pdf



タイトル: 反社会的勢力データベース 照会結果パスワード[00000019]

受付番号: 00000019

○×不動産
○×太郎 様(メールアドレス)

反社会的勢力データベース照会結果ファイルの閲覧パスワードをお知らせいたします。

パスワード: bd143c25

このパスワードは、別送された照会結果メールに添付されたファイルを閲覧する為に必要なものです。

不動産業における犯罪収益移転防止及び反社会的勢力による被害防止のための連絡協議会
不動産業反社データベース運用事務局

2. 協会事務局が「宅建協会会員でないと確認」した場合

非会員業者へ「拒否」を連絡するメールが届きます。



タイトル: 反社会的勢力データベース 照会結果[00000021]

○×不動産
○×太郎 様(メールアドレス)

反社会的勢力データベース照会システムをご利用頂きありがとうございます。

受付番号: 00000021

で申請された反社会的勢力データベースの照会申請が、〇〇〇協会によって会員ではないと判断されましたのでお知らせ致します。

不動産業における犯罪収益移転防止及び反社会的勢力による被害防止のための連絡協議会
不動産業反社データベース運用事務局

会員の広場 ～会員紹介～

株式会社 梅 久 代表者名：梅村 勝久

滋賀県高島市安曇川町中央1-1-2
TEL 0740-32-0011 / FAX 0740-32-0200
免許番号 知事 (6) 2027
URL <http://www.ume-q.co.jp>
業態/媒介(売買・賃貸)、開発、賃貸管理、新築・
リフォーム、アドベリー販売



弊社は、平成2年に創業いたしました。現在、安曇川駅西口に店舗を構え、高島市内を中心とした不動産の売買・賃貸の仲介とリフォームの営業を展開しております。ちょっと変わったところでは、地元の特産品「アドベリー」の開発を農業者商工業者の方々と共に取り組んだことから、「アドベリー」の販売も手掛けています。何より不動産は、地元の活力がわかる仕事。地域の皆さんの元気を応援しながら、一緒に成長することができる会社となるべく、努力をしております。お近くにいらっしゃった時はお立ち寄りください。

株式会社 ビワックス 代表者名：服部 起久央

滋賀県大津市神領3-20-9
TEL 077-545-4666 / FAX 077-545-4766
免許番号 知事 (12) 829
URL <http://www.biwax.co.jp>
業態/売買、媒介(売買)、開発



当社は昭和48年7月に株式会社ビワコ住建として設立され、本年40周年を迎えます。平成14年に現在地への移転を機に、現在の社名に改めました。会社の発展を願って、従来の社名と英語のマキシマム(最大限)とを掛け合わせたのが社名の由来です。主な業務としては、建築条件の無い土地に特化した営業を行っております。ハウスメーカーや地元工務店と提携して、土地の無いお客様に建築条件の無い土地を供給しております。このビジネスモデルも頭打ちになってきており、新たなビジネスモデルを模索中であります。

有限会社 大明産業 代表者名：大谷 清明

滋賀県草津市若竹町9-41
TEL 077-562-5913 / FAX 077-562-5917
免許番号 知事 (6) 1969
URL <http://homepage2.nifty.com/k-daimei/>
業態/媒介(売買・賃貸)・賃貸管理



当社は、土地・建物の売買とアパート、テナント等の賃貸・管理を主としておりますが、お客様の要望により、不動産のコンサルティング業務も行っております。

平成元年に設立し、早25年を迎えておりますが、これも、欲張らずに営業エリアを草津・栗東を中心に地域に密着し、「誠心誠意」をモットーに展開していることが信用を得て継続できたのだと考えています。これからも、業界の発展に寄与すると共に社会にも貢献できる企業市民を目指して頑張りますので宜しくお願い申し上げます。

株式会社 岩崎地所 代表者名：岩崎 正利

滋賀県守山市今宿2-4-37
TEL 077-583-1130 / FAX 077-583-1128
免許番号 滋賀 (6) 2078
URL <http://www.iwasaki-jisho.com>
業態/媒介(売買・賃貸)、開発、賃貸管理、土地分譲

平成への改元に合わせ組織替えをしたことを経て、滋賀県で不動産業を始め早や31年生になります。事務所は「温故知新」の守山に魅せられて、県内唯一残存する「中山道 今宿一里塚」の横に開いています。社名の由来はかつての三菱財閥そして三菱地所にあやかり、岩崎地所と命名しました。シンボルの一里塚樹と同様、大樹には見えない地中に相応の根を張っている！を教訓に努力して参ります。



志賀産業株式会社 代表者名：大橋 恭介

滋賀県東近江市佐野町446
TEL 0748-42-5404 / FAX 0748-42-5965
免許番号 滋賀 (12) 820
業態/開発、媒介(売買・賃貸)

弊社は昭和47年7月に設立しました。会社発足時から今日まで、JR能登川駅から徒歩圏内の住宅地開発業務を主に行っています。

私の生まれ育った旧能登川地域の地元貢献や発展を考えるとともに、消費者ニーズの的確な対応による不動産事業を常に目指しながら、その上で、安心、安全な住宅環境を提供し、また、工場誘致や商業用地を扱うことによる活気ある街づくりに努めています。

今後は、お客様や地元住民の方の多種多様な要望に対応すべく、不動産コンサルティングも積極的に行いたいと思います。その為にも、日々向上心を持ち協会の方との情報交換および協会研修等により一層の自己研鑽に励みます。皆様、これからもよろしくお付き合いお願い致します。



株式会社 宮本組 代表者名：宮本 武蔵

滋賀県長浜市平方町837
TEL 0749-62-6874 / FAX 0749-62-6900
免許番号 知事 (4) 2489
URL <http://www.miyamoto-gumi.com>
face book

<http://www.facebook.com/miyamotogumi>

業態/媒介(売買・賃貸)、特定建設業、損害保険代理店



弊社は、皆様のおかげで、今年で創業36年を迎えさせていただきます。

長浜市を中心に、新築住宅の建築工事やリフォーム工事、賃貸物件の新築工事やリノベーション工事といった建築事業と、土地売買、仲介、賃貸物件の仲介等の不動産事業を行っております。

これからも、「顧客感動」「切磋琢磨」「自己変革」の精神で、お客様や社会のお役に立てる企業を目指していきます。

本社は、湖岸道路沿いにある茶色いタイル貼りの3階建てのビルです。

お近くに来られた時には、ぜひお気軽にお立ち寄り下さい。



こども110番の店ステッカー・対応マニュアルのアンケート結果について

平成25年1月に法務組織委員会による「こども110番の店 ステッカー・対応マニュアルの申込み及び現状のアンケート」を実施しましたところ、ご多用にもかかわらず50社の会員の皆様にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今回の調査では、特に「こども110番の店」が地域に与える効果についてお伺いすることを主な目的としていました。その結果、実際にこどもが助けを求めに駆け込みがあった、実際に助けを求められたことはないが、地域に安心感をあたえていることが分かりました。また、会員の皆様が地域への貢献に意欲的な姿勢をお持ちであることが分かりました。今後も地域貢献に意欲的な会員の皆様の役に立てるよう、皆様のご意見をお伺いしながら事業を進めてまいります。

問1)「こども110番の店」として、こどもが助けを求められたことがありますか。もし、ございましたら回数と内容をお聞かせください。

下校途中でけがをした子供を手当てした	3社
女子中学生が逃げ込んできた	1社
こどもが変な様子だから・大泣きしているからというので連れられてきた	1社
トイレをかりにきた	2社

問2)「こども110番の店」として、地域に安心感を与えていると感じますか。

はい	42社
いいえ	6社
無回答	2社

問3)「こども110番の家」対応マニュアルをご利用いただけていますか。

はい	20社
いいえ	28社
無回答	2社

申込状況

こども110番対応マニュアル	60冊
こども110番の店ステッカー	74枚



こども110番のステッカー及び対応マニュアルの追加申し込みがございましたら、協会事務局(077-524-5456)へご連絡下さい。

レインズIP型システム研修会についてのアンケートの結果報告について

平成24年度のレインズIP型システム研修会は全20回終了いたしました。第17回以降の研修会は、参加人数も多く、活気ある研修会が行われました。一方、第9回から第16回は、人数が少なかったものの、質問がしやすい雰囲気、特にパソコン操作初心者の会員の皆様には、有意義な研修会でした。

また、研修会終了後にレインズIP型システムの利用申込みをされる方やパスワードを再度伺いに来られる会員がいらっしゃいました。今までにない反響であり、F型・非接続会員が計190名いることから、レインズIP型システム研修会への参加対象層は厚く、興味を持っていただける研修会を考えていくことがレインズIP型システム研修会の課題であります。

さて、このたび、平成25年度に向けて「レインズIP型システム研修会」のアンケートを実施しましたところ、ご多用にもかかわらず25社の会員の皆様にご協力いただきました。厚くお礼申し上げます。会員の皆様のご希望を反映した研修会が実施できるよう今後も皆様のご意見をお伺いしながら事業を進めてまいります。今後とも協力のほどよろしくお願い申し上げます。

アンケート回答数 25社

問1) あなたが受講してみたいパソコン研修会を全てお選び下さい(○はいくつでも)

1) パソコンの立上げから学ぶ基本講座	3票
2) レインズの基本操作(物件登録・検索・閲覧)	7票
3) 間取り作成	14票
4) 写真の加工	13票
5) 日報の検索	4票
6) その他	1票
合 計	42票

問2) 今後、開催してほしいと思う研修場所はどこですか。(○はいくつでも)

1) 滋賀県宅地建物取引業協会 会議室	14票
2) 彦根商工会議所	5票
3) その他の内容	7票

3) その他の内容

長浜ドーム・長浜地区	1票	近江八幡市から野洲市	1票
地元コミュニティーセンター及び公共施設	1票	駅より近いところ	1票
草津市内	1票	近江八幡市	2票

問3) あなたは、今後研修会を受講したいですか。(○は一つだけ)

はい	20票
いいえ	4票

問4) 問3でいいえと答えた方にお聞きします。いいえと答えた理由を教えてください。

- ・レインズIP型システム研修会は、初めての方または初級の方対象だと判断したから。
- ・社員が十分理解しているので、研修に参加する必要がない。
- ・特にレインズIP型システムに対する質問がないから。
- ・受講しなくとも、問1の内容は、できるから。

問5) 研修会に参加しやすい曜日を教えてください。(○はいくつでも)

1) 月曜日	7票	4) 木曜日	9票
2) 火曜日	8票	5) 金曜日	5票
3) 水曜日	8票		

(平成25年3月登録状況)

近畿圏

(公社)滋賀県宅建協会

3月		登録	成約	在庫物件
売物件	新規	20,095	2,892	31,634
	再登録	11,546	993	19,766
	合計	31,641	3,885	51,400
賃貸物件	新規	39,134	3,705	34,884
	再登録	51,318	5,349	48,536
	合計	90,452	9,054	83,420
合計	新規	59,229	6,597	66,518
	再登録	62,864	6,342	68,302
	合計	122,093	12,939	134,820

3月		登録	成約	在庫物件
売物件	新規	490	97	1,065
	再登録	383	57	993
	合計	873	154	2,058
賃貸物件	新規	273	102	297
	再登録	362	46	426
	合計	635	148	723
合計	新規	763	199	1,362
	再登録	745	103	1,419
	合計	1,508	302	2,781

本部行事記録

平成24年12月20日
～平成25年3月20日

月日	行 事
[12月]	
20日	社近畿圏不動産流通機構：理事会 [中田会長他2名] (於：大阪府不動産会館)
26日	第10回正副会長会議 [中田会長他3名] (於：協会会議室) 社近畿圏不動産流通機構：第7回レインズ運営委員会 [宮本理事他1名] (於：大阪府不動産会館)
[1月]	
7日	入会審査会 (於：協会会長室)
8日	一般研修会 (於：ホテルニューオウミ) 新年賀詞交歓会 (於：ホテルニューオウミ)
9日	社近畿圏不動産流通機構：サブセンター事務連絡会 [事務局職員] (於：大阪府不動産会館)
10日	社滋賀県建設産業団体連合会：平成25年新春賀詞交歓会 [中田会長6名] (於：大津プリンスホテル)
11日	第11回常務理事会 (於：協会会長室) 相談員研修会 (於：協会会長室)
15日	平成25年度 予算検討会議 (於：協会会長室) 都道府県協会長・本部長合同会議 [中田会長] (於：ホテルニューオータニ)
17日	第14回理事会 (於：協会会議室)

月日	行 事
18日	法定講習会 [岩崎理事他1名] (於：滋賀県庁)
20日	特別研修会 (於：野洲文化ホール)
21日	第3回組織整備特別委員会 [中田会長] (於：全宅連会館)
23日	調査研究委員会 [冬木理事] (於：大阪府不動産会館)
24日	業務推進委員会：レインズ研修会 (於：協会会議室) 法務組織正副委員長会議 (於：協会会長室) 苦情解決業務委員会 (於：協会会長室)
25日	社近畿圏不動産流通機構：第8回レインズ運営委員会 [宮本理事他1名] (於：大阪府不動産会館) 業務推進委員会：レインズ研修会 (於：協会会議室)
28日	業務推進委員会：レインズ研修会 (於：協会会議室) 青年部会幹事会 (於：協会会議室)
29日	業務推進委員会：レインズ研修会 (於：協会会議室) 臨時理事会 (滋賀県流域治水基本方針に関する説明会) (於：協会会議室) 苦情解決業務委員会 (於：協会会長室)
31日	第11回正副会長会議 (於：協会会長室)

月日	行 事
[2月]	
4日	総務委員会：正副委員長会議 (於：協会会長室) 業務推進委員会：レイنز研修会 (於：協会会議室) 法務組織委員会：正副委員長会議・入会審査委員会
5日	業務推進委員会：レイنز研修会 (於：協会会議室) 青年部会合同研修会 (於：草津ポストンホテル)
7日	第12回常務理事会 (於：協会会長室)
8日	絵画コンクール審査会 [泉理事他] (於：協会会議室)
14日	教育研修委員会：正副委員長会議 (於：協会会長室) 第15回理事会 (於：協会会議室)
15日	総務委員会 (於：協会会議室)
18日	官庁訪問 (於：NEXCO西日本) 全宅住宅ローン フラット35説明会 (於：協会会議室)
19日	第3回一般研修会 (於：栗東文化芸術会館さくら中ホール)
21日	第3回一般研修会 (於：ピアザ淡海ピアザホール)
22日	第3回一般研修会 (於：文化産業交流会館小劇場) 全宅連厚生年金基金代議員会 [中田会長]

月日	行 事
24日	近畿・中部地区連絡会合同研修会 (於：大津市)
25日	近畿・中部地区連絡会合同研修会 (於：大津市)
26日	全宅連・全宅保証合同正副会長会議 (於：全宅連会館) 教育研修委員会 (於：協会会議室)
28日	第12回正副会長会議 (於：協会会長室) 人権啓発推進特別委員会 (於：協会会長室)
[3月]	
5日	入会審査会 (於：協会会長室)
7日	第13回常務理事会 (於：協会会長室)
11日	新たな従事者研修・資格制度に関する地区ブ ロック別説明会 [中田会長他4名] (於：大阪府不動産会館)
12日	全宅連：第4回常務理事会 [中田会長] (於：全宅連会館)
14日	第10回レイنز運営委員会 [宮本理事他1名] (於：大阪府不動産会館) 第16回理事会 (於：協会会議室) 第2回相談員研修会 (於：協会会議室)
15日	苦情解決業務委員会 (於：協会会長室) (公社) 近畿地区不動産公正取引協議会：正 副会長会議、第4回理事会 [上田副会長] (於：全日大阪会館)
19日	法定講習会 (於：滋賀県庁)

新規 入会者紹介

正会員数775名 準会員数87名 (平成25年3月31日現在)



クレア・ホーム(株)
代 表 者／関谷 幸則
取引主任者／関谷 幸則
事務所／栗東市安養寺1-1-11 サンワードビル2F
TEL／077-554-8111
FAX／077-554-8118
免許番号／知事(1)3403



アネシス松村不動産事務所
代 表 者／松村 吉成
取引主任者／松村 吉成
事務所／彦根市上稲葉町207番地
TEL／0749-43-5220
FAX／0749-20-9657
免許番号／知事(1)3402



株式会社 I S h i n
 代表者／松田 忍
 取引主任者／松田 忍
 事務所／長浜市八幡中山町806-8 montret101号
 T E L / 0749-65-8850
 F A X / 0749-65-8851
 免許番号／知事（1）3410



有限会社森野ビル 長浜中央店
 政令使用人／石川 勝久
 取引主任者／西川真理子
 事務所／長浜市大辰巳町36
 T E L / 0749-65-3606
 F A X / 0749-62-5149
 免許番号／知事（2）2905

会員名簿登載事項の変更

会員名簿掲載頁	商号	変更事項	登載事項の変更	
			変更前	変更後
5	グリーンハウジング(株)	事務所	大津市今堅田2-26-7	大津市今堅田2-26-1
7	想伸建設(株)	専任取引主任者	出路喜代嗣	隠岐真二
10	(株)ハウスクリエイト	専任取引主任者	-	久芳講平
14	L I F E C R E A T E	専任取引主任者	赤木泰宏	-
15	建都住宅販売(株) 滋賀瀬田店	政令使用人	國嶋剛	宇野透
15	株コンクwest ミニミニ大津店	政令使用人 専任取引主任者	横江聡史 -	平井隆馬 平井隆馬
15	株コンクwest ミニミニ堅田駅前店	専任取引主任者	中田芳恵	-
16	みやび不動産販売(株) 大津店	専任取引主任者	中西峻士	柴宮亘
16	(株)福屋不動産販売 大津店	政令使用人 専任取引主任者	上野正樹 上野正樹	福島充裕 福島充裕
20	(株)A D S 都市開発	専任取引主任者	南村昌徳	千貫さつき
21	(株)三王不動産草津	F A X	077-562-0680	077-562-3041
22	(株)ダイワ住研	専任取引主任者	中村賢治	川村奏
24	(株)ハウザー滋賀	事務所	草津市大路1-11-14	草津市若竹町1-15 センタービル2F
25	みなみ住建	事務所	草津市追分町614-43	草津市追分6-14-11
25	山上(株)	代表者 専任取引主任者	木本直子 木本直子	近藤孝 -
26	株コンクwest ミニミニ南草津店	政令使用人 専任取引主任者	平井隆馬 平井隆馬	杉山良空 山本美耶子
26	アヤハ不動産(株) 草津営業所	専任取引主任者	-	中道健太
26	アヤハ不動産(株) 草津西口店	専任取引主任者	-	堤まなみ
26	アヤハ不動産(株) 南草津店	専任取引主任者	-	太田侑希
26	株コンクwest ミニミニ南草津店	事務所	草津市南草津2-3-2	草津市野路1-14-36
27	株福屋不動産販売 南草津店	事務所	草津市野路1-11-2	草津市野路5-7-14
27	株福屋不動産販売 草津店	政令使用人 専任取引主任者 専任取引主任者 専任取引主任者	福島充裕 福島充裕 村林宏紀 -	関戸良尚 村林宏紀 飯田健二 関戸良尚
27	株ハウスセゾン 管理部滋賀営業所	専任取引主任者	-	川瀬沙樹
27	橋本不動産(株) 草津店	専任取引主任者	津川奈緒美	-
27	(株)やすらぎ 草津支店	専任取引主任者	-	山崎利幸
30	西和不動産販売(株)	専任取引主任者	-	神園正行
32	みやび不動産販売(株) 栗東店	専任取引主任者	-	保木崇伸
32	栗東宅建事業協同組合	専任取引主任者	加藤敏季	村井吾郎
32	ユーライフハウジング	事務所	栗東市下鈎927	栗東市下鈎543-2
34	田中不動産(株)	代表者	田中一成	田中成太郎

会 員 名 簿 掲 載 頁	商 号	変 更 事 項	登 載 事 項 の 変 更	
			変 更 前	変 更 後
34	調 和 産 業	事 務 所 T E L F A X	守山市守山4-13-7-204 077-514-1356 077-514-1359	守山市今浜町2522-8 077-575-2031 077-575-2115
35	みやび不動産販売(株)	専任取引主任者 政令使用人	柴 宮 亘 柴 宮 亘	中 西 峻 士 中 西 峻 士
35	橋本不動産(株) 本店	専任取引主任者 専任取引主任者	奥 田 倉 人 丹 生 正 人	津 川 奈 緒 美 -
59	橋本不動産(株) 彦根店	専任取引主任者	佐々木 佳 史	村 田 正
36	株コンクエスト ミニ守山駅前店	専任取引主任者	山 本 美 耶 子	中 田 芳 恵
42	西村建設(株) 甲賀支店	政令使用人	山 川 研 司	望 月 恵 美 子
47	株 地 球 の 芽	専任取引主任者 専任取引主任者	田 中 孝 佳 野 田 由 美	- -
48	株福屋不動産販売	専任取引主任者	-	林 浩 美
49	星和都市開発(株)	政令使用人 専任取引主任者 専任取引主任者	大 藤 善 弘 大 藤 善 弘 -	上 田 順 子 上 田 順 子 上 田 大 輔
51	株 辰 己 工 務 店	専任取引主任者	永 岡 早 苗	辰 己 弘 至
51	株 ス プ ラ ウ ト	専任取引主任者	中 村 光 志	池 川 美 由 紀
51	星和都市開発(株) 近江八幡店	政令使用人 専任取引主任者	上 田 順 子 上 田 順 子	大 藤 善 弘 大 藤 善 弘
52	(有)ホーム・ランド	事 務 所	東近江市東沖野5-12-8	東近江市中小路町427-2
55	株アーキトラスト	専任取引主任者	山 本 英 恵	岡 田 明
56	株グローバルホーム	事 務 所	彦根市小泉町271-1	彦根市岡町103-2
56	(有)末永開発	専任取引主任者	竹 林 伸 治	-
58	丸三不動産商事(株)	代 表 者	三 須 重 保	三 須 宏 一 郎
59	株福屋不動産販売 彦根店	専任取引主任者	飯 田 健 二	村 林 宏 紀
59	株イズミ ベルロード店	政令使用人	植 村 英 雄	宮 田 幹 子
64	株福屋不動産販売 長浜店	政令使用人 専任取引主任者	関 戸 良 尚 -	北 川 里 恵 北 川 里 恵

会員資格喪失

免許番号	名称又は商号	代表者名	資格喪失事由	資格喪失年月日	摘 要
112	大溝工業(株) におの浜出張所	中山 次規	廃 止	25. 3.15	
636	(有)日水不動産	川口 英機	廃 業	24.12.12	
1047	セーヌ不動産	大町 林	廃 業	25. 3.11	
1667	株 兵 助	本郷 傳	期間満了	25. 3. 5	
1673	コアシ測量設計(株)	小足 悟	廃 業	25. 3.10	
2313	(有)西澤プランニング	西澤 節夫	廃 業	25. 2.22	
2322	兼 子 住 宅	兼子 健	廃 業	25. 3.20	
2456	ナガイ不動産	永井 恵	廃 業	25. 3.13	
2494	(有)井上事務所	井上栄一郎	廃 業	24.12.21	
2524	株近江舞子マリーナ	和田 啓介	廃 業	25. 2.28	
2568	(有)ヤマセ	深尾 勝義	廃 業	25. 2. 6	
2678	(有)滋賀木造住宅協会	柳生 忠司	廃 業	25. 2. 6	
2873	(有)三樹コーポレーション	田中三樹男	行政処分	25. 2. 1	
2882	浜 崎 住 建	浜崎三津男	廃 業	25. 1.17	
3191	(有)奥琵琶湖キャンプ場	高野 肇	廃 業	24.12.17	
3208	株 プ ラ ウ ド	高畑 順一	廃 業	25. 3.18	
3234	株オウミ宅建 草津営業所	飯田 泰智	廃 止	25. 3. 1	



不動産コンサルティング技能登録者は 公認 不動産コンサルティングマスター に変わりました!

名称変更・登録制度改正に伴う手続などについて

(1) 有効期間内の「登録証」を保有している方

- ① 旧登録証は、そのままでも表示された期限まで有効です。
- ② 名刺などへの表示は、旧登録証のままでも「公認 不動産コンサルティングマスター」の表記ができます。
- ③ 新「認定証」の保有を希望される方については、有料（3,000円）で切替えも受け付けております。申請書は、当センターホームページ内の「不動産マスターマイページ（ご利用には事前の登録が必要です）」に掲示しております。

(2) 旧登録証の有効期限が経過している方

- ① 新「認定証」の交付申請手続を取っていただくことにより、「公認 不動産コンサルティングマスター」の認定、新「認定証」等の交付を改めて受けることができます。
- ② 手続期限は、平成27年3月31日までです。
- ③ 上記期限までに手続をされない場合は、登録が失効（抹消）となります。

お問い合わせは

(公財)不動産近代化センター コンサルティンググループまで TEL 03-5843-2079

平成25年度定時総会の日程について

平成25年度定時総会を 年月日 平成25年5月30日(木)

場 所 琵琶湖ホテル 瑠璃の間 にて開催します。

ご出席いただきますよう、お願い申し上げます。

編集後記

皆さんこんにちは。安倍内閣が誕生して100日が経過しました。

アベノミクス効果で日経平均株価は13,000円を突破し円は1ドル100円に達する勢いで円安に向かっております。長年続いたデフレからの脱却を望んでいますが、単なる消費者物価の上昇ではなく、資産デフレからの脱却が我々業界にとっての

要望です。土地の価格が上がる事によって金融機関の査定も緩み、お金が市場に流通するのではないのでしょうか。健全な意味での貸付金が増加することによって、市場の景気浮揚が行われます。今後の力強い景気回復を期待します。

総務委員長 泉 藤 博

宅建しが 2013年 No.195 平成25年4月15日発行

発行人 中田 全一 / 発行責任者 泉 藤博

発行所 公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会 〒520-0044 大津市京町3丁目1-3 TEL 077-524-5456

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会滋賀本部 URL <http://www.shiga-takken.or.jp> FAX 077-525-5877